



令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

「令和2年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会」が開催され、令和2・3年度の**後期高齢者医療保険料率・賦課限度額**が決定されました。

後期高齢者医療制度では、公費が約5割、現役世代からの支援金が約4割、被保険者の後期高齢者医療保険料が約1割を負担することにより、被保険者が受ける医療に係る給付等を行っています。

		令和2・3年度	平成30・令和元年度（参考）
保険料	均等割額 （被保険者全員が負担）	46,000円 (6,500円増)	39,500円
	所得割率 （個人の所得に応じて負担）	8.50% (0.50%増)	8.00%
保険料の賦課限度額（上限）		64万円	62万円



※保険料率（均等割額・所得割率）は都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。

茨城県後期高齢者医療広域連合が保有する基金を取り崩して保険料を据え置いてきましたが、医療費が年々増加し、基金が底をつくため保険料率を改定することとなりました。

個人ごとの保険料額の決めかた

$$\begin{array}{c} \text{1年間の保険料額} \\ \text{(100円未満切捨て)} \\ \text{※賦課限度額 64万円} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{被保険者一人当たり} \\ \text{46,000円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(賦課のもととなる金額)} \\ \text{× 8.50\%} \end{array}$$

※月賦のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除 33万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※年度の途中で被保険者になった人は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

令和2年度の保険料軽減措置について

1 所得が低い人に対する均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の均等割額
① 33万円以下の世帯（②は除く）	7.75割	10,350円
② 33万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合に限る）	7割	13,800円
③ 33万円＋「28万5千円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	23,000円
④ 33万円＋「52万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	36,800円

※収入が公的年金の人は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は120万円）を差し引き、65歳以上の人は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。

2 被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった人は、**均等割額が5割軽減（加入後2年間に限る）**されます。また、**所得割額の負担はありません。**

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった人は該当しません。

※「1 所得が低い人に対する均等割額の軽減」の対象となる場合は、軽減割合が高い方が優先されます。

○問合せ 【保険料の計算について】 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1213
【保険料の納付について】 保険医療課 ☎23-2117

「はぎッズサポーター」を募集します！

「はぎッズサポーター」は、地域のみなさんの技能や経験を活かし、体験活動の充実や児童・生徒の興味・関心を高める指導の支援をしていただきます。自らの知識や技能を活かし、子どもたちの活動の充実にご協力をお願いします。

◆活動内容

学 校 名	内 容	
高萩小学校	各 教 科	1～6年生 丸つけ・教材や用具の準備補助 など
	クラブ活動	4～6年生 月1回（第4火曜日）14：50～15：35
	家 庭 科	5・6年生 調理・裁縫 など
	生 活 科	1・2年生 自然体験・野菜作り・昔遊び など
	総合的な学習の時間	3～6年生 地域学習・福祉体験 など
	行 事 支 援	町探検や校外学習などの安全指導補助・陸上練習補助・合唱練習補助 など
	環 境 整 備	花壇の整備・植木の剪定・学校農園の維持管理・校舎の補修・遊具の塗装・グラウンドの草刈り・図書整理・貸出 など
	そ の 他	給食配膳の補助・休み時間の児童看護 など
秋山小学校	クラブ活動	4～6年生 月1回（月曜日）14：50から1時間程度 卓球・サッカー・テニス・バドミントン・パソコン など
	家 庭 科	5・6年生 調理・裁縫 など
	生 活 科	地域学習・昔遊び指導 など
	総合的な学習の時間	地域学習・昔遊び指導 など
	環 境 整 備	花壇の整備
	そ の 他	校外学習の引率・安全指導補助
松岡小学校	習 字	3・4年生 月2回くらい 9：20～11：10
	家 庭 科	5・6年生 年5回くらい 調理・裁縫 など
	生 活 科	1・2年生 年2回くらい 町探検・昔遊び など
	総合的な学習の時間	3～6年生 年3回くらい 地域学習・福祉体験 など
	クラブ活動	4～6年生 月1回くらい（月曜日）14：30～15：20 パソコン・科学・球技 など
東小学校	クラブ活動	4～6年生 月1回（金曜日）14：25から1時間程度 卓球・バドミントン・イラスト・工作・パソコン・家庭科・外スポーツ など
	書 写	3～6年生
	家 庭 科	5・6年生 調理実習・ミシながけ など
	生 活 科	1・2年生 自然体験・野菜作り・ボランティア活動
	総合的な学習の時間	地域学習の引率・福祉体験・ボランティア活動 など
そ の 他	読み聞かせ・昔遊び・陸上練習補助・合奏指導補助・花壇作業・海浜持久走大会補助 など	
高萩中学校	そ の 他	校庭の草刈り・花壇の手入れ・植木の剪定・落ち葉集め など
秋山中学校	授 業 補 助	数学・英語・理科（実験補助）
	家 庭 科	調理実習・ミシながけ など
	総合的な学習の時間	朗読体験・進路学習（職業人の話など）
そ の 他	図書館整理、花壇の手入れ、登下校の見守り、清掃指導、校内環境整備 など	
松岡中学校	授 業 補 助	国語（毛筆指導）・数学・理科（実験補助）・技術家庭（実習補助）
	文化祭体験教室	韓国語講座・短歌・俳句・書道・折り紙・パワーアップ体操・そば打ち・百人一首・ブーメラン作り
	そ の 他	部活動補助・もち米づくり・松中ソーラン指導・花壇の手入れ

◆説明会（予定）・問合せ ※新型コロナウイルス感染症予防のため、日程が変更になる場合があります。

学 校 名	説明会（会場は各小学校）	問 合 せ	学 校 名	説明会（会場は各小学校）	問 合 せ
高萩小学校	5月12日（火）14：00～	☎22-3073	高萩中学校	5月 1日（金）16：00～	☎22-3147
秋山小学校	5月28日（木）14：00～	☎22-2108	秋山中学校	5月 8日（金）15：30～	☎22-2760
松岡小学校	4月24日（金）15：00～	☎22-2430	松岡中学校	5月11日（月）16：00～	☎22-2431
東小学校	4月23日（木）14：00～	☎22-2542			

全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者のみなさんへ

■令和2年度 保険料率のお知らせ

協会けんぽの健康保険料率は、加入者のみなさんの医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。

【保険料率】	(令和元年度)		(令和2年度)
健康保険料率（茨城支部）	9.84%	⇒	9.77%
介護保険料率（全国一律）	1.73%	⇒	1.79%

※令和2年3月分（4月納付分）より変更

また、平成30年度からは、新たに「インセンティブ（報奨金）制度」が導入され、支部（都道府県）ごとの加入者および事業主の健康に対する取り組みが2年後の健康保険料率に反映されるようになります。

みなさんが健診を受診したり、ジェネリック医薬品を使用することで、茨城支部の保険料率に反映されます。4月上旬に加入者のご家族（40～74歳の被扶養者）を対象に、特定健診の受診券をご自宅に送付しますので、受診をお願いします

○問合せ 協会けんぽ 茨城支部 企画総務グループ ☎029-303-1580

■退職後の健康保険のご案内（任意継続）

協会けんぽ加入者が退職した場合、「健康保険任意継続」に加入することができます。加入期間は2年で、任意でやめることはできません。

《加入条件》

- ①資格喪失日の前日（退職日）までに継続して2か月以上の被保険者期間があること。
- ②申請書を資格喪失日（退職日の翌日）から20日以内に申請すること。

申請の際に、退職を確認できる書類（事業主が証明した退職証明書写し、雇用保険被保険者離職票写しなど）を任意で添付すると保険証の早期発効が可能となります。

また、被扶養者がいる場合は、別途書類添付が必要となります。詳しくは協会けんぽホームページまたは協会けんぽ茨城支部にお問い合わせください。

○問合せ 協会けんぽ 茨城支部 業務グループ ☎029-303-1582



市報は新聞折込とポスティングにより配布しています

市報、市報お知らせ版および折込チラシは、新聞折込またはポスティングにより配布しています。

新聞を取っていないなどの理由でポスティングを希望する人は、お手数ですが総務課（☎23-2119）へご連絡ください。

また、以下の場所でもお配りしています。

【配布場所】

- ◆市役所総合案内 ◆市立図書館 ◆中央公民館 ◆JR高萩駅 ◆高萩郵便局 など

※市報および市報お知らせ版は、市のホームページでも閲覧できます。

※ポスティングは、発行日からお届けまで数日かかる場合があります。

○問合せ 総務課 ☎23-2119

マイナンバーカード・電子証明書の更新について

マイナンバーカードは10年（未成年は5年）、カードに格納されている電子証明書は5年の有効期限があります。申請日より5回目のお誕生日の2～3か月前を目途に、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から有効期限通知書が送付されます。更新にかかる手数料は無料で、有効期限が切れる3か月前から更新の手続きができます。有効期限が切れてしまうと、電子証明書の機能をご利用いただけなくなります。マイナンバーカードが有効であれば、新規で電子証明書を発行することができます。ご自身のカードをご確認いただき、通知が届かない人は市民課までお問い合わせください。

★マイナンバーカード（個人番号カード）の更新

スマートフォンで申請	郵送で申請
申請書 ID の右側にある「交付申請書 QR コード (URL)」から	市民課窓口で交付申請書を受け取る（本人確認書類必要）



★電子証明書の更新

市民課窓口で更新を行います。必ずご本人がお越しください。

	本人がお越しになる場合	やむを得ず代理人がお越しになる場合
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ○届いた通知書 ○交付時に設定した暗証番号 ○マイナンバーカード  	<ul style="list-style-type: none"> ○届いた通知書（回答書および委任状欄に記入し、封筒に入れてお持ちください） ○交付時に設定した暗証番号 ○申請者のマイナンバーカード ○代理人の本人確認書類（官公署の発行する写真付き証明書が1点必須）

！ 注意点

電子証明書の更新には、暗証番号の入力が必要になります。マイナンバーカード交付時に設定した数字4ケタの暗証番号のほか、署名用電子証明書を更新する人は、6ケタ～16ケタの英数字の暗証番号をお持ちいただくと処理がスムーズです。

代理人が手続きの際、暗証番号がわからない場合はその日にお手続きができませんのでご了承ください。



平日の来庁が難しい人は、日曜日も予約制でマイナンバーカードの交付・電子証明書の更新が可能です。ただし、第3土曜日に続く日曜日および令和2年5月3日（日）はサービス停止日となります。

サービス停止日【令和2年】

5/3・5/17・6/21・7/19・8/16・9/20・10/18・11/22・12/20

○問合せ 市民課 ☎23-2116

新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期になるイベント（4月9日現在）

期 日	事業名（会場名）	問合せ	中止・延期	
4月	25日（土）	花買物産センター「山菜まつり」（花買物産センター）	花買物産センター ☎28-0808	中止
	26日（日）	第8回 たかはぎさくら宇宙公園クロスカントリー（さくら宇宙公園）	スポーツ振興課 ☎23-2019	中止
		第11回 公開天文台（さくら宇宙公園）	茨城大学 理学部附属 宇宙科学教育研究センター ☎24-9516	中止
		高萩市民吹奏楽団 第31回定期演奏会（文化会館）	高萩市民吹奏楽団 大高さん ☎22-3048	中止
5月	3日（日）～5日（火）	第46回 国際交流の集い（松岡地区公民館 ほか）	生涯学習課 ☎23-1132	中止
	下旬予定	第18回 飯能新緑ツーデーマーチ（埼玉県飯能市）	観光商工課 ☎23-7316	中止

【5月6日（水）まで休館】 ◆中央公民館 ◆松岡地区公民館 ◆文化会館 ◆萩っ子つどいの広場 ◆図書館 ◆歴史民俗資料館 ◆穂積家住宅 ◆リーベロたかはぎ ◆東小学校（会議室・視聴覚室・音楽室・図書室） ◆松岡小学校（郷土資料室） ◆市内小・中学校体育施設（体育館・グラウンド・武道場） ◆サンスポーツランド高萩（会議室） ◆高浜スポーツ広場（管理棟内全館・体育室） ◆市民体育館 ◆市民センター